

週刊大貫のり夫

市政ファイル No.419



日本共産党横浜市会議員大貫のり夫議会報告

発行日：2014年1月22日(水)

事務所：〒227-0061 横浜市青葉区桜台29-6

横浜市地球温暖化対策実行計画（改定素案）市民意見募集中

太陽光発電普及目標は大幅ダウン

横浜市は7日、横浜市地球温暖化対策実行計画(改定素案)を発表し、市民意見を募集しています。

これは、「東日本大震災以降、わが国の温暖化対策やエネルギー政策をとりまく状況が大きく変化していること」や「超高齢化や将来の人口減に対応し、低炭素化を通じた活力

ある持続可能な地域づくりを目指すことが重要となっていること等を踏まえ」、改定を行うということです。

2020年度の温室効果ガス排出量の削減目標を、現行計画では1990年度比で25%削減としていましたが、改定素案では3.5%と大幅に下方修正。2050年度の削減目標は1990

年比で現行計画と同じ80%ですが、かなりの後退といわざるを得ません。

改定素案の基本方針では、原発や化石燃料に過度に依存しないとし、原発ゼロの立場にはたっていない。太陽光発電設備の普及目標も大幅ダウンです。(2面に続く)

横浜市地球温暖化対策実行計画における太陽光発電設備の普及目標

		現行計画		改定素案	
		2020年度	2020年度	2020年度	2030年度
家庭	戸建住宅	50%	5%	6%	
	集合住宅	30%	5%	6%	
事業所		10%	8%	10%	
工場		10%	8%	10%	

Twitter facebook ご覧ください

(1面より) 計画改定の理由を、政府の「2020年までに1990年比で25%の温室効果ガスの排出を削減」の目標が見直され、「国のみならず地方公共団体においても、こうした状況変化に即したより実効性のある対策・施策が求められている」としています。

太陽光発電設備の普及目標も大幅ダウンです。現行計画では2020年度戸建住宅で50%、集合住宅で30%の目標でしたが、改定素案ではいずれも5%で、2030年度の目標も6%という低いものです。なお、2011年度末の普及率は、戸建住宅2.4%、集合住宅0.2%と極めて低い実態です。

日本共産党横浜市議団はこれまで、太陽光発電設備普及を促進するために、関連部署の統合や区役

所に啓発専門部門を設置するなどの体制強化や、設置補助を縮減しないことを提案してきました。

温暖化対策は急務です。原子力発電の再稼働を許すことなく、省エネを進めるとともに再生可能エネルギーを飛躍的に普及させる手立てを講じ、大都市横浜が率先して温暖化対策の先頭に立つべきではないでしょうか。

◎市民意見募集は、2月10日までです。区役所広報相談窓口、市役所市民情報センターなどに置いてあるパンフレットや改定素案、市のホームページなどをご覧になって、どしどし意見を出しましょう！
問い合わせは横浜市温暖化対策統括本部調整課 TEL.045-671-4372、FAX.045-663-5110へ。

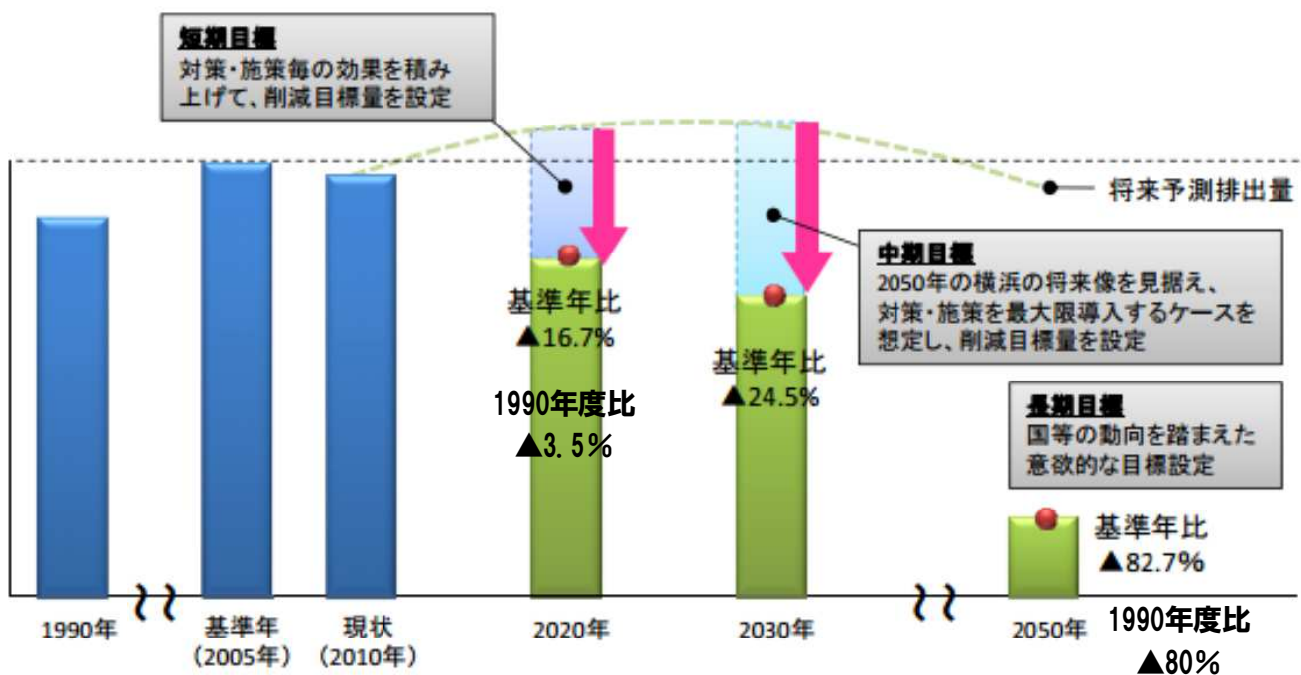


図 5-1 温室効果ガス排出削減イメージ

(横浜市地球温暖化対策実行計画(改定素案)より)



Mさんの相談

介護保険料を払いきれない

Mさんは71歳女性。20年前に離婚。身体障害者で両股関節に金属を入れ、病院に通っています。

Mさんは現在、41歳の長男と青葉区内の賃貸アパートで同居しています。しかし、部屋代として月1万5千円を長男に払い、水道光熱費以外生計費は全く別で、日常的にも食事の支度や食事も別々。実際には別居状態です。収入は国民年金2ヶ月で9万円。食料費や日用品費、病院への交通費などの出費で生活費が足りない状況だそうです。

相談は、年金から年2万7千円徴収されている介護保険料の減免についてです。介護保険料の減免は、災害や失業などによる所得減少した方や、年収が単身者の場合150万円以下、2人家族では200万円以下の方が受けられます。Mさんは長男と

生計を別にしているとしても、住民票は長男と同一世帯であることから、本人の収入が減免基準以下でも、世帯収入は基準をオーバーするためMさんは減免を受けられません。

Mさんは、昨年まで川崎で次男とアパートと一緒に住んでいましたが、そのアパートが老朽化で取り壊されることになり、また、次男からは今後は、ひとりで住みたいと言われ、やむを得ず昨年11月、長男のところに転居。長男とは折り合いが悪く、出て行って欲しいと言われているとのこと。そうなる介護保険料減免の問題だけではありません。今後のことを考えると、世帯分離をして生活保護受けることが最善の策ではないかと考えます。いろいろハードルはありますが生活保護を受けられるように、協力することになりました。

人助けのリーフレット



今回相談を受けたMさんは、朝、自宅のポストに入っていた「困った時はまず相談」のリーフレットを見て電話をしたとのこと。Mさんは帰りがけに「今日は相談できてよかった」と言われました。

「青葉くらし・営業相談センター」活動を頑張っていきます。リーフレット配布など皆様のご協力をお願いします。

「脱原発」意見書可決 455議会に

全国の455の県や市町村議会が、原発に頼らず電力供給する「脱原発」を求める意見書を可決し、国会に提出したことが、朝日新聞の調査で判明しました。

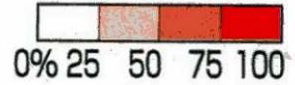
意見書を可決した自治体は、東京電力福島第一原発の事故後の3年間で都道府県を含めた全自治体の3割に達しています。意見書の大半は、原発に替わって太陽光や風力など自然エネルギーを大幅に増やすように求めています。横浜市議会も2012年10月28日付けで「原子力発電に依存するエネルギー政策の見直しを求める意見書」を可決しています。

地方議会の意見書は地方自治体の意見を国の政策に反映させるために政府や国会に提出するもので、内容には拘束力はありませんが、その数が多くなればなるほど政府や国会に大きな影響を与えます。

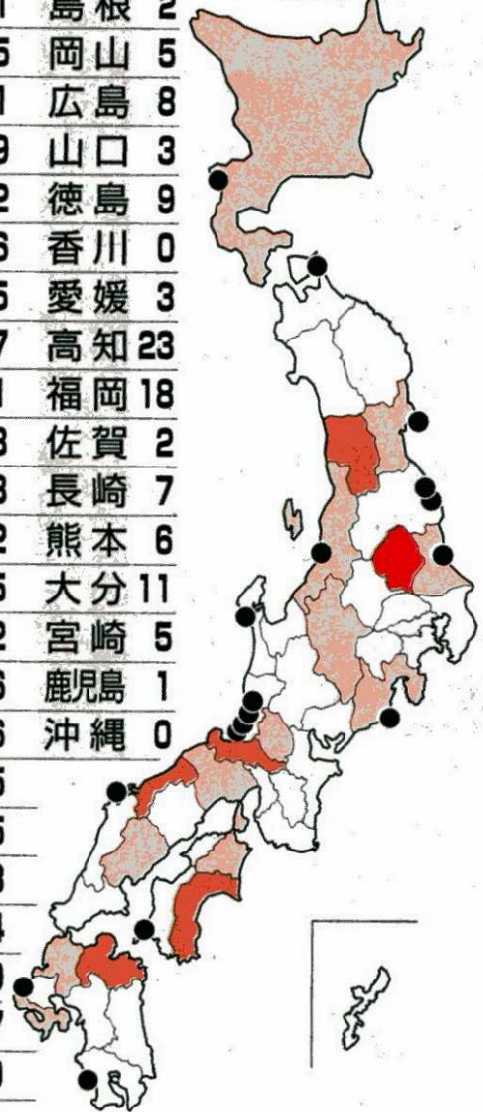
「脱原発」の意見書を可決した自治体数

北海道	54	兵庫	13
青森	1	奈良	6
岩手	6	和歌山	3
宮城	12	鳥取	15
秋田	1	島根	2
山形	25	岡山	5
福島	11	広島	8
茨城	19	山口	3
栃木	22	徳島	9
群馬	6	香川	0
埼玉	15	愛媛	3
千葉	7	高知	23
東京	11	福岡	18
神奈川	8	佐賀	2
新潟	8	長崎	7
富山	2	熊本	6
石川	5	大分	11
福井	2	宮崎	5
山梨	6	鹿児島	1
長野	26	沖縄	0
岐阜	5		
静岡	15		
愛知	8		
三重	4		
滋賀	10		
京都	17		
大阪	9		

意見書を可決した自治体数の比率



●—原発



(1月19日付け朝日新聞より転載)



ミジンコの独り言 20日は大寒。暦の上では2月3日の節分までが「寒の内」だが、実際に暖かくなるのは当分先だ。寒いのはいやだという人は多いが、寒いのが故の美しさもある。北国では一面の雪野原や樹氷、つらら、関東地方では霜柱か。冬の太平洋側は晴れて空気が澄むことが多く、富士山がよく見える。(M)